

## 申9号36協定交渉第7回

本日第7回の交渉においても具体的な回答を示さない会社に対して、これまでの経過と職場現実に立脚し、再度1ヶ月の締結を求めました。

### 《組合》

電通の過労自殺について連日報道され、過労、残業という言葉が飛び交い、大きな社会的関心事になっていることは事実だ。同時に、労働組合に対する期待感も世の中にも増している中での交渉だ。時間外労働を削減して、しっかり管理していくということは、労働者の働きがい、健康、生命を維持するために重要であることは言うまでもない。一方で、電通のような事態がJR東日本で起きてしまえば、企業経営の根幹に関わる事態になってしまう。そのことを東労組は危惧している。

組合には家族から悲鳴とも似た声が多く寄せられている。このまま行けば、本人のみならず家族をも不幸にする。そのような事態が目の前に迫っている。会社は万が一を想定して、二重勤務の作成、勤務発表時の時季変更権行使の留保の準備をしているようだが、想定するものが違いすぎると言わざるを得ない。社員・家族を不幸にしないように、この現実を正しく受け止め、不幸な結果を生み出さないために何をするかということ、会社は想定しなければならないし、対策を打たなければならない。

組合は一貫して労使共同宣言を遵守する立場だということは変わっていない。会社が労使共同宣言の遵守を言うならば、「社員と家族の生活の安定と幸福の実現」のために、現実に向き合い、そして対策を直ちに打つべきだというのが東労組の考え方だ。

これまでJR東労組は時間外労働の原因は要員問題だと断定し、問題解決に向けて労使共同宣言の精神に立って、妥協することができない議論をおこなっている。だから問題を先送りできないと一貫して言ってきた。今ある課題を整理し、解決策を見出すための時間を確保するために、労使で決めた議論時間を延ばすために、1ヶ月間の36を締結しようとお願している。6ヶ月という不明確、曖昧な目標ではいけない。時間がかかる議論だという共通認識があるなら、申し上げたすべての現実に対して、具体的な議論と対策を打ち出すために必要な時間を「速やかに」ではなく、具体的に示すべきだ。同時に、今36協定の未締結状態をつくり出せば、紹介した事象のようなことが潜り込んでしまい、サービス労働がどんどん増えていくことになる。昨日もかんり部会から悲痛な声も出た。早期締結をお願いされている。会社の未締結を想定した準備によって、担当者が苦労する現状をつくり出してしまふことはあってはならない。だから、早期締結を求めている。

反論があるならしていただきたい。我々は労働組合の責務として、組合員と会社にも責任を持って交渉に臨んでいる。

**改めて早急な1ヶ月での締結を求める!**